

日本政策金融公庫及び秋田銀行並びに北都銀行との 業務連携・協力協定の締結について

平成 26 年 5 月 30 日（金）、当協会は日本政策金融公庫（秋田支店・大館支店）及び秋田銀行並びに北都銀行と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。これは県内中小企業の創業や海外展開、6次産業化などの支援強化を目的とするものです。

具体的な連携内容は以下の通りです。

- ①創業者等に対する協調支援
- ②業務連携に係る定期的な連絡協議会の開催
- ③地域における経済情報、企業動向等に関する情報交換
- ④その他中小企業等の支援に寄与する事項

今回の連携・協力により、それぞれの業務特性を生かして地域経済発展の貢献につとめてまいります。

※覚書の締結は、①秋田銀行、日本政策金融公庫、秋田県信用保証協会及び②北都銀行、日本政策金融公庫、秋田県信用保証協会の 2 本立てです。

<業務連携・協力の概要>

